

JFA U-10 サッカーリーグ 2025 大会要項

1. 主 旨 小学生年代の多くのプレイヤーが、無理なく移動しゲームが、行なえるように、市区郡町村や地区を基本とする生活圏内において、年間を通じてこの年代に適したプレー機会（ボールタッチ回数やゴール前の攻防が多い8人制等の少人数制ゲーム）が、提供される様、「Players First」を念頭におき日常のゲーム環境の整備に努める。
2. 名 称 JFA U-10 サッカーリーグ 2025
3. 主 催 公益財団法人日本サッカー協会
4. 主 管 公益社団法人富山県サッカー協会、富山サッカー友の会
5. 期 日 2025年4月5日 ～ 2025年9月21日 4月～9月で実施（原則7・8月除く）
6. 会 場 富山県内 各地域
7. 参加資格 (1) 2025年度(公財)日本サッカー協会に第4種加盟登録された4年生以下で構成されたチームもしくは選手である事（合同チーム、単一加盟チームから2チーム以上の参加を認める）
(2) 常時指導しうる責任のある指導者のいるチームであること
(3) 引率指導者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること
また、ベンチ入りする指導者は本協会公認コーチ資格（D級コーチ以上）を有すること。
(4) 試合には、4級以上の審判員を帯同させること
(5) 各チームの責任者は、保護者の同意を得ること
(6) 参加者はスポーツ傷害保険等に加入済みのこと
(7) ユニフォームは異色の物を2着用意する事
8. 参加費 1チーム 2,000 円
参加費は2025年4月4日(金)まで下記口座に振り込むこと
口座名 (公社)富山県サッカー協会
カナ シャ)トヤマケンサッカーキョウカイ
銀行名 北陸銀行 電気ビル支店
口座番号 普通 5035050
※U-12リーグに参加するチームはU-12リーグの参加費と一緒に振り込むこと
※U-10リーグのみに参加するチームは振込人名を必ず「U10L チーム名」で振り込むこと
9. 競技形式 富山県内を以下の5ブロックに分けて、それぞれのブロックにおいてリーグ戦を行う

Aリーグ	(黒部下新川 魚津 滑川中新川)	10 チーム
島田杯出場枠	3 チーム	
Bリーグ	(富山北部 富山中部)	10 チーム
島田杯出場枠	4 チーム	
Cリーグ	(富山西部 富山南部 上婦負)	11 チーム
島田杯出場枠	3 チーム	
Dリーグ	(高岡北部 高岡南部)	9 チーム
島田杯出場枠	3 チーム	
Eリーグ	(射水 砺波)	12 チーム
島田杯出場枠	3 チーム	

※島田杯の出場枠は各ブロック3チームとし、前年度優勝チーム地区においては、1枠追加する。

リーグでの順位決定方法は勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により勝点の多いに決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。

1. 全試合の得失点差(総得点－総失点)
2. 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
3. 全試合の総得点
4. 1.～3.の全項目において同一の場合は、抽選により決定する

10. 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則 (JFA8 人制サッカー競技規則) による。

11. 競技のフィールド

- (1) フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)は50mとする。
- (2) ペナルティエリア等：

ペナルティエリア	12m
ペナルティマーク	8m
ペナルティアークの半径	7m
ゴールエリア	4m
センターサークルの半径	7m
- (3) ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15mとする。
※ゴールは、競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない
- (4) 交代ゾーン：自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーラインを挟んで3mずつ)

12. 試合球 4号球とする

13. 競技者の数および交代

- (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
本大会においては、8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
- (2) 試合に登録できる最大人数に制限は設けない。
交代して退いた競技者は交代要員となり再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
- (3) 交代の手続き：
 - ① 交代については、主審の承認を得る必要はない。

- ② 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
- ③ 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ④ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
注) ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
- (4) ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

14. 競技者の用具

- (1) 競技者の用具については、(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規程に従うものとする。
ただし、ユニフォームについては下記の通りとする。
 - ① 原則異色のユニフォーム2着を用意すること
 - ② チーム事情等で2着用意できない場合は、ビブスでの出場を可とする
 - ③ 新入部員等でユニフォームが無い場合は、ビブスでの出場を可とする
 - ④ ゴールキーパーについてもビブスでの出場を可とする

15. テクニカルエリア

設けない

16. 審判員 1人審判で行う。

- 17. 試合時間 (1) 試合時間は前、後半とも15分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は5分とする。
(2) 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。

- 18. 懲罰 (1) 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
(2) 本大会において退場・退席を命じられた競技者・役員は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については(公社)富山県サッカー協会 規律・フェアプレー委員会で決定する。本大会中で次の試合がない場合は直近の公式戦に出場することが出来ない。それでも消化できない場合は翌年度の直近の公式戦にて消化を行う。
(3) 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。

- 19. 参加申込 (1) 参加申込(エントリー)できる人数は、制限なしとする。
(2) 「参加チーム」は、各地区の幹事(代表者)の指示のもと、エントリーすること。

20. 日程変更 各地区において調整の事

21. 組合せ 各地区において調整の事

22. 経費 大会にかかる経費は、主催者、主管協会が負担するが会場に至る往復の交通費及びその他大会参加に必要な経費は参加チーム及び参加者の負担とする。

23. その他 (1) 県内12地区(5ブロック)リーグ戦において各ブロック上位3チームが島田杯の決

勝トーナメントの出場権を獲る事が出来る。前年度優勝チームの地区においては出場枠を1枠追加する。(島田杯16チームによる決勝トーナメント)

- (2) 試合中に発生した負傷、疾病に関しては各チームのスポーツ傷害保険等にて対応すること
- (3) 取り替え式ポイントシューズの使用を禁ずる
- (4) 特別の場合を除き、雨天決行とする
- (5) 途中棄権チームが出た場合、当該チームの対戦記録を抹消する
- (6) 試合結果等については毎回、各ブロックの責任者が、事務局にメールにて連絡すること
- (7) 1チーム14試合以上、試合ができるよう組み合わせを組むこと